

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	()
目標年度	令和10年度
市町村名 (市町村コード)	倉吉市 203
地域名 (地域内農業集落名)	北谷地区 (三江、福本、尾田、志津、沢谷、杉野、中野、長谷、悴谷、森、大河内)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	528.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	528.7 ha
② 田の面積	362.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	166.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

北谷地区は水稻を中心とした水田農業が盛んな地域で、転作作物として大豆・スイカ・白ネギ・飼料作物等が生産されている。地区の東側は平坦な農地が広がるが、西側には谷間の農地が多く、農業の継続に不安を抱えており、営農利用する農地と維持管理する農地の選定も考慮している所である。担い手の中心となる認定農業者の人数も多い地域で水稻の大型農家もいるため、地域外から担い手を受け入れる必要がなく、これまでは地域内の担い手で農地を守ってきた。しかし、条件の悪い農地では農業離れが進み、また、草刈り作業などには若い世代の参加が少ないなど年々問題も増えつつある。水路等の農業用施設は緊急に整備が必要な箇所はないが、今後に向けては計画的な更新・補修が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地区内の認定農業者が担い手の中心となり、農地集積を進め、水稻を中心とした農業を継続する。今後は担い手だけでは草刈り作業など人員不足となるため、若い世代に農業技術や知識を伝承し、積極的な参加を呼びかける。また、営農が難しい農地については維持管理に切り替えていくなど、農地の選定を進める。各集落においても中山間直接支払制度及び多面的機能支払制度や市の原材料支給制度を活用し農作業に従事する人員の確保や農業用施設の維持管理に努めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、認定農業者を中心とした担い手への農地集積・集約化を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	21.7	%	将来の目標とする集積率
			25 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構を活用しながら、目標地図に位置づける担い手の経営状況に応じて団地面積の拡大を図るなど段階的に集約化を進める。			

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 10 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		水稲、梨	3.4 ha	ha	水稲、梨	3.4 ha	ha	A	
2	認農		水稲	21.7 ha	ha	水稲	24.6 ha	ha	B	
3	認農		水稲、野菜	1.4 ha	ha	水稲、野菜	1.4 ha	ha	C	
4	認農		水稲、西瓜	2.4 ha	ha	水稲、西瓜	2.7 ha	ha	D	
5	認農		水稲、白ネギ	8.4 ha	ha	水稲、白ネギ	9.6 ha	ha	E	
6	認農		水稲、西瓜	4.3 ha	ha	水稲、西瓜	4.7 ha	ha	F	
7	認農		水稲	10.8 ha	ha	水稲	11.4 ha	ha	G	
8	認農		梨	0.7 ha	ha	梨	1.3 ha	ha	H	
9	認農		水稲、西瓜	5.2 ha	ha	水稲、西瓜	6.7 ha	ha	I	
10	認農		西瓜	0.7 ha	ha	西瓜	1.4 ha	ha	J	
11	認農		水稲、西瓜	1.9 ha	ha	水稲、西瓜	1.9 ha	ha	K	
12	認農		白ネギ	0.8 ha	ha	白ネギ	1.2 ha	ha	L	
13	認農		西瓜	0.9 ha	ha	西瓜	0.9 ha	ha	M	
14	認農		水稲	10.1 ha	ha	水稲	18.0 ha	ha	N	
15	認農		水稲、大豆	8.5 ha	ha	水稲、大豆	10.0 ha	ha	O	
16	認農		酪農、飼料作物	12.8 ha	ha	酪農、飼料作物	12.8 ha	ha	P	
17	認農		水稲	7.6 ha	ha	水稲	7.8 ha	ha	Q	
18	認農		水稲、西瓜	5.6 ha	ha	水稲、西瓜	6.0 ha	ha	R	
19	認就		梨	0.5 ha	ha	梨	0.5 ha	ha	U	
20	集		水稲	2.0 ha	ha	水稲	2.0 ha	ha	S	
21	集		水稲	3.8 ha	ha	水稲	3.8 ha	ha	T	
22	到達		水稲、白ネギ	1.3 ha	ha	水稲、白ネギ	1.3 ha	ha	V	
23				ha	ha		ha	ha		
24				ha	ha		ha	ha		
25				ha	ha		ha	ha		